

やまと



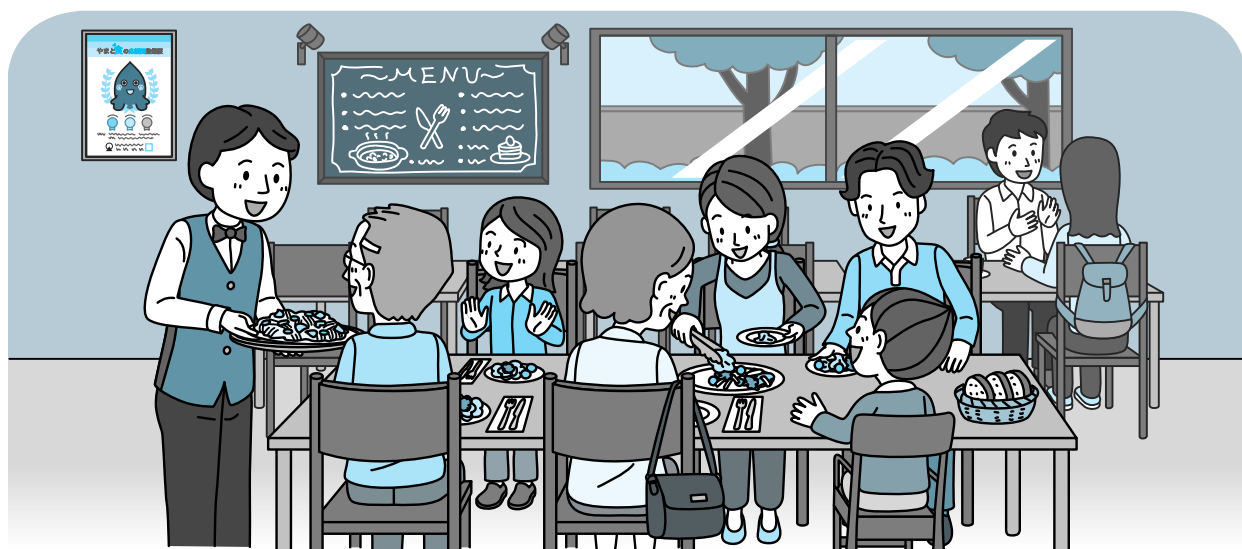
<http://www.city.yamato.lg.jp/>

特集

- 食を通じて心も体も健康に！…… 2
- 口の健康は笑顔の源！
～歯科健診を受けましょう…… 3

市からのお知らせ

- 東京都町田市と図書館の相互利用が始まります…… 4
- 市・県民税納税通知書などを送付…… 4
- 大和市中小企業融資制度…… 5
- 骨髄移植ドナーなどを支援…… 5



☑ココみてやまと

健康的な食を応援！「やまと食の応援団」

食を通じて心も体も健康に！「第2次大和市食育推進計画」がスタート

市は、一人一人が食の大切さを実感して豊かな食生活を送ってもらうため、「第2次大和市食育推進計画」（計画期間：2019年度～2023年度）を策定しました。

計画の基本理念と目標、施策

同計画の基本理念は「食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成」、基本目標は「食を通して心身の健康づくり」「食への理解を深め感謝するところの醸成」です。さらにこれらを実現するため、次の7つの施策を掲げていきます。なお、同計画では各施策の内容に合わせ、市立図書館司書と市管理栄養士おすすめの本を紹介しています。ここでは、抜粋したものを目マークで紹介します。

施策1 家庭における食育の推進

生涯にわたる健康な心身の土台になるのが、子どものうちの健全な食習慣。その基盤となる、家庭における食育を支援します。

目「きょうのごはん」加藤休三／作
借成社

施策2 学校、保育所等における食育の推進

核家族化や共働きの増加などを背

景に、学校などでの食育の役割が大きくなっていきます。教諭、栄養士などが連携し、教育活動全体を通して食育を推進します。

目「ありがとうーきゆうしよく」平田昌
広／文 平田景／絵 大日本図書

トピックス

ちよっとだけたべてみよう

市立保育所の食育を親子で楽しめるメッセージ絵本にした「ちよっとだけたべてみよう」。赤ちゃんの手づかみ食べの大切さや好き嫌いがあの子どもへの声かけの工夫などをテーマごとにまとめていきます。

※絵本は、市のホームページからダウンロードできます。



親子で楽しめる食育メッセージ絵本



施策3 地域における食育の推進

地域における食育の推進に大きな役割を果たす「食生活改善推進員」や「健康普及員」など地域の関係団体と連携し、地域に根差した食育の取り組みを進めます。

目「消費者と食」にかかわる人のため

の新しい食品表示がわかる本」森田満樹／著 女子栄養大学出版部

施策4 図書館をはじめとする多様な関係者と取り組む食育の推進

図書館を効果的に活用し、多様な関係者とともに食育を推進。外食でも健康的な食事を選ぶよう、環境作りを支援します。詳しくは、今号裏表紙「こみてやまと」をご覧ください。

目「テーブルマナーの絵本」高野紀子／作 あすなる書房

施策5 地産地消や食を取り巻く環境に配慮した取り組み

地産地消を推進し、地域への愛着を深め、食生活を豊かにします。また、食品ロス削減など、環境意識の向上を図ります。

目「いのちのたべもの」中川ひろたか／文 加藤休三／絵 おむすび舎

施策6 食文化の継承に向けた食育の推進

日本の伝統的な食事や行事食を知るとともに、外国の食文化の理解も深めていきます。

目「和食のえほん」江原絢子／監修 PHP 研究所

施策7 健康寿命の延伸につながる食育の推進

いつまでも自分らしく、健やかな生

トピックス

日本の女性はやせすぎ 健康的な美しさを手に入れる

若い女性の過度のダイエットは、筋肉の減少や代謝の低下などを引き起こし、体力を低下させます。母親の栄養状態が悪いと低出生体重児が生まれやすく、その子どもが将来生活習慣病になるリスクが高まります。また、高齢になると低栄養が課題になるため、若い頃から骨や筋肉の量を増やし、年を重ねても元気で好きなことに挑戦できる体力を維持したいものです。

活を送ることができるよう、生活習慣病の予防・改善、若い世代とシニア世代の食生活の改善を図ります。「もっと知りたい！定年の楽しみ」方遠山絃司／著 学文社

同計画は、市役所情報公開コーナーで閲覧できるほか、市のホームページでもご覧いただけます。市は今後も食育を推進し、「健康都市やまと」の実現を目指します。

関保健福祉センター健康づくり推進課 地域栄養ケア推進係 ☎(26) 05804 FAX(26) 01156

特集 口の健康は笑顔の源！ ～歯科健診を受けましょう

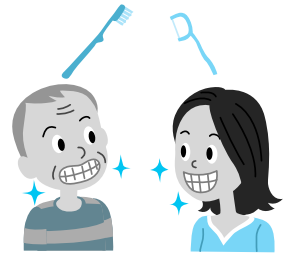
☎保健福祉センター健康づくり推進課保健衛生・がん予防係 ☎(260)5662 ㊚(260)1156

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。この機会に、口の健康について考えてみませんか。

「第2次大和市歯及び口腔^{くわう}の健康づくり推進計画」(2019年度～2023年度)を策定

市は、市民の皆さんの歯と口腔の健康づくりを一層推進するため、「第2次大和市歯及び口腔の健康づくり推進計画」を策定しました。同計画は、市民一人一人が自主的に歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、各ライフステージにおいて、市の現状と課題を考慮した具体的な取り組みを掲載しています。

同計画は、市役所情報公開コーナーや市のホームページなどで閲覧できます。



人ごとではない歯周病

同計画では、基本目標の1つに「歯科疾患の予防」を掲げています。虫歯とともに歯を失う大きな原因となっている歯周病を予防しましょう。

Q どのくらいの人が歯周病になっている？

A 40歳で7割以上の人が歯周病で(平成29年度成人歯科健診)、中学生でもおよそ4人に1人は歯肉に炎症がありました(平成29年度定期健康診断)。歯周病は決して人ごとではありません。

Q 歯周病を予防することはできる？

A できます。予防には次の2つのことが大切です。

- 毎日の口腔ケアでプラーク(歯垢)を除去すること
- 定期的に歯科健診を受けること。

口腔がんにも検診が大切

口腔がんは口の中にできるがんです。硬いしこりができたり、口内炎のような症状が長く続き、舌や歯茎、頬の粘膜などに多く発症します。喫煙、飲酒、虫歯や合わない義歯などが慢性的に口腔内に当たることなどが要因です。

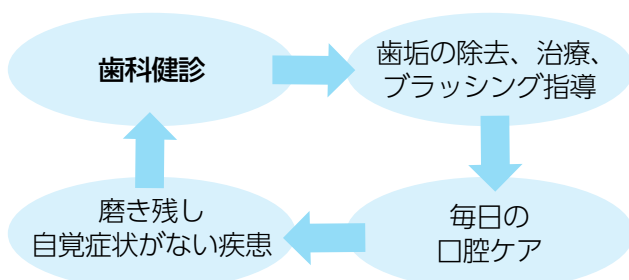
口腔がんになると口の機能を損ない、食事や会話などの大きな障がいになります。定期的な検診による早期発見、早期治療が重要です。

■口腔がん検診を受診しませんか？

大和歯科医師会では、同会会員による口腔がん無料検診を実施しています。今年は7・9・11月に予定しています。詳しい日程や会場、申し込み方法などは、今後の広報やままでお知らせします。

歯科健診を受けていますか？

歯周病や虫歯は、進行するまで自覚症状がほとんどありません。歯科健診を受けることで、歯周病や虫歯が悪化する前に、指導や治療を受けることができます。年に一度は歯科健診を受けましょう。



■成人歯科健診 5割

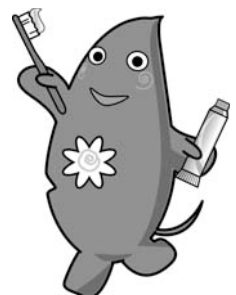
年度内に40・50・60・70歳になる人が対象。5月下旬に受診券を送付します。

実施期間▶6月1日(土)～11月30日(土)

費用▶500円

申し込み▶電話で各協力歯科医療機関へ。

※詳しくは個別通知をごらんになるか、お問い合わせください。



周辺市町村12自治体の図書館が利用可能に 東京都町田市と図書館の相互利用が始まります

市は、周辺自治体と協定を結び、市・町・村立図書館の資料を相互利用できるようにしています。5月15日から、新たに町田市立図書館全8館(蔵書数合計約177万冊)が加わりました。貸し出しなどのサービスを受けるには、それぞれの市町村の図書館で利用登録が必要です。登録の際に住所、氏名が確認できるものをお持ちください。

利用できる市町村▼町田、横浜、藤沢、厚木、綾瀬、伊勢原、海老名、相模原、座間、秦野の各市、愛川町、清川村。

※資料の返却先は、借りた図書館です。※貸し出し冊数や期間、リクエスト方法などは自治体により異なります。※町田市立図書館に関する問い合わせは、同市中央図書館 ☎042(728)8220へ。

市・県民税納税通知書などを送付

市・県民税を毎月の給与からの差し引き(給与天引き)で納める人には、特別徴収税額決定通知書を5月中旬に勤務先へ送付します。個人で納める人には納税通知書を6月上旬に自宅へ送付します。なお、非課税の人には納税通知書を送付しません。※今年度分の所得証明・非課税証明書は6月1日(土)から発行します。

配偶者(特別)控除が変わります

税制改正により、今回の市・県民税の課税から夫婦関係における配偶者控除・配偶者特別控除の内容が見直されています。詳しくは市のホームページをご覧ください。

主な改正点

① 配偶者控除が、配偶者の合計所得金額のほか、控除を受けようとする人の合計所得金額に応じて適用されることとなりました。なお、控除を受けようとする人の合計所得金額が1千万円を超える場合は適用されません。

② 配偶者特別控除の金額が改正されました。また、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下となりました(改正前は38万円超76万円未満)。

起業者向け融資メニューを大幅拡充 大和市中企業融資制度

市は、市内の中小企業者の資金繰りを支援するため、金融機関を通じて間接融資制度を設けています。同制度の利用で、利子補給や信用保証料補助の制度も利用できます。今年度は起業支援資金の融資条件・利率・利子補給率・信用保証料補助率を大幅に拡充しました。

■共通事項
申し込み▼取扱金融機関に事前相談。

■中小企業事業資金
対象▼市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者(個人の場合はかつ市内居住1年以上の事業者)。

■起業支援資金
対象▼市内で起業予定の人または起業後5年未満の中小企業者で、一定の要件を満たすもの。

■中小企業緊急支援資金
対象▼「最近3か月間の月平均売上高が前年の同期または2年前の同期より3割以上減少」または「セーフティネット保証の要件に該当している中小企業者」。

■市役所産産業活性化課企業活動サポート係 ☎(260)51335 FAX(260)5138

現在申し込み可能な市の中小企業融資制度

資金種類	限度額	融資期間	年利(固定利率)
中小企業事業資金	1,500万円	7年以内	2.0%以内
		2年以内	1.4%以内
中小企業振興資金	3,000万円	7年以内	2.5%以内
		1年以内	1.5%以内
高度技術導入特別資金	3,000万円	7年以内	2.1%以内
省エネルギー対策設備導入資金	3,000万円	10年以内	1.8%以内
小口零細企業資金	2,000万円	7年以内	1.8%以内
		3年以内	1.5%以内
中小企業緊急支援資金	3,000万円	7年以内	2.1%以内
起業支援資金	2,000万円	10年以内	1.8%以内

※利率などは、今後の情勢の変化などにより改定する場合があります。
※取扱金融機関名や制度の詳細は同課で配布するちらしまたは市のホームページをご覧ください。

雑誌カバーの 広告を募集

市は、シリウス内市立図書館に所蔵する雑誌のカバーに掲載する広告を募集しています。

概要▼市立図書館の雑誌(約200タイトル)。タイトルリストは市のホームページをご覧くださいの最新号に使用するカバーの表紙と裏表紙に広告を掲載。広告主が希望する雑誌に掲載し、雑誌1タイトルにつき1広告主

広告掲載規格▼表紙：縦5.5センチ×横9.1センチ、裏表紙：縦21センチ×横14.8センチまたは縦14.8センチ×横21センチ

掲載料▼1か月1,000円(来年3月末まで)

申し込み▼申込書と照会承諾書、広告図案を直接または郵送で〒242-0016大和南1-8-1シリウス内図書館・学び交流課へ。申込書と照会承諾書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※広告図案は原寸大で作成し、紙および電子データで提出してください。

シリウス内市図書館・学び交流課 ☎(259)6105 FAX(263)6680

公的年金収入があり、対象の控除がある人は申告を

所得税の「年金所得者に係る確定申告不要制度」により確定申告をしておらず、公的年金などの源泉徴収票に記載のない医療費、生命保険料、地震保険料、扶養などの所得控除がある人は、市・県民税の申告をしてください。なお、収入が公的年金のみで、その収入金額が105万円以下(65歳以上は155万円以下)の場合は、申告の必要はありません。

市役所市民税課個人市民税第1・2係 ☎(260)52324 FAX(264)6093

介護予防セミナーを開催

市は、介護予防を目的とした、①運動セミナー「運動から始めるフレイル予防」②「心・肺・血管・筋・神経」③「口腔セミナー」④「口腔ケアから始めるフレイル予防」⑤「食生活から始めるフレイル予防」⑥「食生活から始めるフレイル予防」⑦「食生活から始めるフレイル予防」⑧「食生活から始めるフレイル予防」⑨「食生活から始めるフレイル予防」⑩「食生活から始めるフレイル予防」を開催します。

と き▼①6月11日(火)午後2時～4時・②21日(金)午後1時30分～3時30分、③7月5日(金)午後1時30分～3時30分

ところ▼いずれも渋谷学習センター

対象/定員▼60歳以上の市内在住者/各先着20人

講師▼①理学療法士、②歯科衛生士、③管理栄養士

持ち物▼①飲み物、動きやすい服装、②歯ブラシ、手鏡

申し込み▼電話で高齢福祉課へ。

保健福祉センター高齢福祉課 ☎(260)5613 FAX(260)1156

骨髄移植ドナーなどを支援

市は、骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するための助成をしています。

対象▼(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄などの提供を完了した人(ドナー)で、次のすべてに該当する人およびその人が勤務する事業所

① 骨髄などの提供に伴う休暇の制度がない事業所に勤務している

② 大和市内に住民登録をしている

③ 市税などの滞納がない

④ 同様のほかの助成を受けていない

助成額▼ドナー・骨髄などの提供にかかわる通院・入院などに要した日数×2万円(上限14万円)/事業所・骨髄などの提供にかかわる通院・入院などに要した日数×1万円(上限7万円)

申し込み▼骨髄などの提供を完了した日の翌日から1年以内に申請書類を直接保健福祉センター健康づくり推進課へ。

保健福祉センター健康づくり推進課 ☎(260)5661 FAX(260)1156

夏休み期間中の放課後児童クラブの入会申請を受け付け

小学校の空き教室などに支援員を配置し、放課後に児童を預かる児童クラブ(左表参照)の夏休み期間中の入会申請を受け付けます。

対象▼市内在住の小学生で、保護者の就労(日曜日を除く週3日以上・午前8時～午後7時の間で4時間以上勤務や病気などにより、夏休み期間中に家庭で十分な世話を受けられないと認められる児童が受けられないと認められる児童

申し込み▼6月9日(日)までに、申請書類を直接ベテルギウス内(こども・青少年課へ)

※受付時間は午前9時～午後5時。

入会申請を受け付ける児童クラブ

中央林間児童クラブ	☎(276)3579
北大和児童クラブ	☎(276)8142
緑野児童クラブ	☎(276)5175
林間児童クラブ	☎(272)1919
大野原児童クラブ	☎(264)7830
大和児童クラブ	☎(264)3321
大和東児童クラブ	☎(262)3388
文ヶ岡児童クラブ	☎(264)7974
草柳児童クラブ	☎(263)0265
深見児童クラブ	☎(263)8983
柳橋児童クラブ	☎(264)7817
引地台児童クラブ	☎(261)1914
桜丘児童クラブ	☎(269)7339
福田児童クラブ	☎(269)7239
上和田児童クラブ	☎(268)8755
渋谷児童クラブ	☎(269)7340
下福田児童クラブ	☎(269)5216
(南林間小学校区) 学童保育レインボークラブ*1	☎(276)5525
(西鶴間小学校区) 西鶴間わんぱく児童健全育成クラブ*2	☎(276)5612

※1 NPOによる運営(市からの委託)
 ※2 父母会による運営(市からの委託)

ダイオキシン類濃度調査結果

市は、市内のダイオキシン類濃度を定期的に調査しています。昨年度は、大気、河川水、河川底質、土壌を各1地点調査し、いずれも環境基準値内でした(下表参照)。

詳しくは市のホームページをご覧ください。
 ※申請者には、7月上旬までに審査結果(承認、不承認、保留)を通知します。
 ※募集期間後も同課で申請できます

市役所生活環境保全課生活環境保全係 ☎(260)5106 FAX(260)6281

種類	測定場所	単位	昨年9月	1月	年平均	環境基準値
大気	桜丘学習センター ※発生源(焼却施設)周辺	pg-TEQ/m ³	0.0060	0.019	0.013	0.6(年平均として)
河川水	緑橋(境川)	pg-TEQ/l	0.12	/	/	1.0
河川底質	西田橋(境川)	pg-TEQ/g	2.4			150
土壌	柿の木通り公園		7.0			1,000

が、入会審査は募集期間内に申請した児童の審査後となります。

ベテルギウス内(こども・青少年課)でも・青少年育成係 ☎(260)5224 FAX(261)49000

やまとカフェ(認知症カフェ)を開催

やまとカフェ(認知症カフェ)は、認知症の人と家族を中心に、専門職、ボランティアなどが気軽に集い交流する場です。不安や悩みが少しでも軽くなるように、みんなでお茶を飲みながら、ゆっくりとおしゃべりしませんか。認知症サポート医のミニ講話、個別相談も受けられます。

とき▼6月22日(土)午後1時30分～3時30分

ところ▼保健福祉センター

対象/定員▼認知症の人と家族、物忘れの不安がある人など

申し込み▼6月21日(金)までに電話で高齢福祉課へ。当日直接も可。



保健福祉センター 高齢福祉課 認知症施策推進係 ☎(260)5612 FAX(260)1156

街づくり学校(基礎コース)の受講生を募集

地域における街づくりの実践に役立ててもらうための街づくり学校。今回は基礎コースの受講生を募集します。「まち歩き」やワークショップのほか、都市計画図の見方や建物を建てる際の決まりなど街に関する基本的なルールを講義形式で学びます。

内容▼①街の現状を把握する(中央林間駅周辺のまち歩き)、②「街のすがた・家のかたちを決めるルールを学ぶ」、③「地域独自のプランを考える」

とき▼①6月30日、②7月14日・③28日の日曜日午後2時～4時30分

ところ▼ポラリス

対象/定員▼市内在住・在勤・在学者/先着30人

講師▼法政大学教授 杉崎和久氏

申し込み▼5月31日(金)までに直接または電話で市役所街づくり推進課へ。住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記載し、ファクスまたは市のホームページからも可。

分)②は午後4時まで・全3回

市役所街づくり推進課 ☎(260)5483 FAX(264)6105



「まち歩き」で街の魅力を見て回ります

男女共同参画市民セミナーを開催

6月23日～29日は、内閣府などが提唱する男女共同参画週間です。市は、市民セミナーとパネル展を開催します。

男女共同参画市民セミナー

紙芝居・パネルアートを生かした地域活動について

紙芝居とパネルアートで地域を元気にする活動をしている望月晶子さんが講演します。当日は、パフォーマンスも披露。地域活動を盛り上げるためのエッセンスを学びます。子ども

と一緒に参加することもできます。

とき▼6月22日(土)午後2時～4時

ところ▼保健福祉センター

対象/定員▼市内在住・在勤・在学者/先着30人

講師▼紙芝居師 望月晶子氏

申し込み▼6月17日(月)までに直接または電話で市役所国際・男女共同参画課へ。住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記載し、ファクスも可。

以上の未就学児/6人(要予約)。

男女共同参画パネル展

とき▼6月24日(月)～7月1日(月)午前8時30分～午後5時(6月24日は正午から、6月30日は午後0時30分まで、7月1日は正午まで)

ところ▼市役所1階ロビー

申し込み▼不要。

市役所国際・男女共同参画課 国際・男女共同参画係 ☎(260)5164 FAX(263)2080

大和市クリーンキャンペーン2019 5月26日(日)は「清掃の日」です

市は、「ごみの散乱のない清潔できれいなまちづくり」を推進するため、5月26日(日)を「清掃の日」とし、大和市自治会連絡協議会とともに市内一斉清掃を実施します。自宅近くの道路、公園、広場など、ふだん利用している公共の場所をみんなで清掃しましょう。

■当日のごみの出っ方

集めたごみは、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、透明または半透明の袋に入れて午前9時までにリサイクルステーションに出してください。なお、家庭ごみの収集や資源分別回収はしません。
燃やせるごみ▼雑草は土をよく払い落としてください。剪定枝は一人で持ち上げられるように、1本を太さ10cm以内、長さ50cm以内にし、直径30cm以内の束にまとめてください。自宅敷地内の剪定枝は通常の家庭



庭ごみの収集口に出してください。燃やせないごみ▼資源としてリサイクルできない汚れた空き缶、空き瓶などは燃やせないごみとして収集します。きれいな空き缶などは、通常の資源分別回収口に出してください。

■注意事項

- 雨天などによる清掃活動の中止については、各自治会などで判断をお願いします(市は、雨天の場合でも収集作業を実施します)。
- 清掃の日(当日以外に自治会などで清掃活動をする場合は、実施日・場所・ごみの収集方法を事前に市役所生活環境保全課へご相談ください)。
- 側溝の土砂は、当日収集しません。市道の側溝の清掃残土の収集は、市役所道路・河川管理課(260)5412へご相談ください。
- 路上などに放置された自転車を発見したら、市役所道路安全対策課(260)5118へご相談ください。

市役所生活環境保全課美化推進係(260)5498 FAX(260)6281
※当日は「清掃の日」実施本部(269)1511へ

非常勤職員(保健師)を募集

市職員の保健指導や身体・メンタルの健康相談、産業医との連携業務などに従事する非常勤職員を募集します。

- 採用時期▼相談のうえ決定
- 募集人数▼1人
- 応募資格▼保健師資格を有する人(年齢制限なし)
- 雇用期間▼来年3月31日まで(次年度への更新の可能性あり)
- 勤務時間▼週4日、午前10時～午後5時(実働6時間)

時給▼1,640円

選考▼面接(日程は後日連絡)
申し込み▼6月14日(金)(必着)までに、履歴書(顔写真貼付)と保健師免許状の写しを直接または郵送で〒242-8601市役所人財課非常勤保健師応募係へ。

市役所人財課健康管理・研修係(260)5339 FAX(264)6074

任期付職員(保健師)を募集

保健指導などの業務に従事する任期付職員を募集します。

- 採用時期▼選考合格後は採用候補者名簿に登載し、7月1日以降要員に応じて登載順に採用(登載期間は1年間)
- 募集人数▼1人
- 応募資格▼保健師資格を有する人(年齢制限なし)
- 任期▼1年を超え3年以内
- 勤務時間▼午前8時30分～午後5時15分
- 基本給▼月額24万3,870円
- 選考▼6月4日(火)または5日(水)

面接を実施
申し込み▼5月28日(火)(必着)までに、必要書類を直接または郵送で〒242-8601市役所人財課へ。市のホームページから電子申請も可。

募集案内と申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。
市役所人財課人財育成係(260)5338 FAX(264)6074

障がい者相談支援事業の「活用を」 生活上の不安や悩みを専門相談員が受け付け

なんでも・そうだん・やまと

市は、身近な地域で障がいにかかわる生活上の不安や悩みを相談できる、障がい者相談支援事業「なんでも・そうだん・やまと」を実施しています(一部指定管理含む)。身体障がい、知的障がい、精神障がいのある人や家族が対象です。ぜひご利用ください。

受け付け施設▼

- ①障害者自立支援センター(基幹相談支援センター・障害者虐待防止センター)
鶴間1-19-3、☎(265)5198、FAX(260)0238
- ②サポートセンター花音
柳橋5-3-16(ふきのとう向生舎内)、☎(268)9914、FAX(267)0454
- ③相談支援センター松風園
西鶴間1-12-20(たから吉番館1階B号室)、☎(272)0040、FAX(240)0424
- ④福田の里相談支援
福田74、☎(267)8425、FAX(267)8426

申し込み▼直接または電話で各事業所へ。
※詳しくは専用ホームページ(<http://www.normanet.ne.jp/yamato/index.html>)をらんこななるかお問い合わせください。

※①は障がい者虐待の通報や相談も受け付けています。
※障がい者本人が65歳以上の場合は、各地域の地域包括支援センターにご相談ください。詳しくは高齢福祉課(260)5611へお問い合わせください。
■精神障がいについての相談は、次の事業所でも受け付けます
受け付け施設▼
地域活動支援センター「コンパス」
大和東3-5-2KDビル1階☎(260)1031、FAX(260)1028
開所日▼火・木・金曜日午前10時～午後5時、水・土曜日午前10時～午後8時
申し込み▼直接または電話で地域活動支援センター「コンパス」へ。
市保健福祉センター障がい福祉課自立支援係☎(260)5665 FAX(262)0999

大和市消防運営審議会の委員を募集

消防行政の円滑な運営を図るため、審議・調査をする委員を募集します。
任期▼9月1日～令和3年8月31日(年2回程度の会議を予定)
対象/定員▼市のほかの審議会などの委員でない満20歳以上の市内在住・在勤者/2人
報酬▼会議1回につき8,900円
選考▼書類審査
申し込み▼7月1日(月)(必着)までに、任意の書式に応募動機と消防行政についての意見(800字程度)、住所、氏名、生年月日、電話

番号、職業を記載し、直接、ファクスまたは郵送で〒242-0018深見西4-4-6市消防本部消防総務課へ。市のホームページから可。
※選考結果は応募者全員に通知し、選出された委員の氏名は市のホームページなどで公表します。
市消防本部消防総務課政策調整係☎(260)5775 FAX(262)0119

市立病院職員(助産師・看護師)を募集

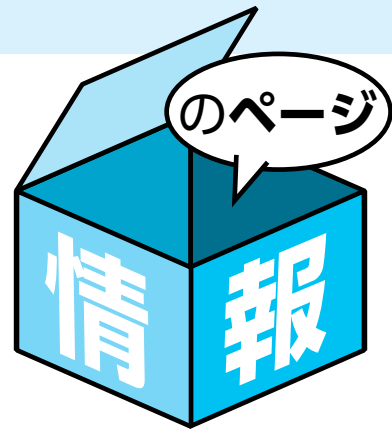
採用時期▼来年4月1日付(有資格者は欠員の状況により今年度中の採用もあり)
募集人数▼若干名
応募資格▼昭和35年4月2日以降生まれで、助産師または看護師の資格を有する人、または資格取得見込みの人

選考▼書類審査、小論文、面接、適性検査、健康診断(事後)

選考日▼6月15日(土)
申し込み▼6月3日(月)(必着)までに、大和市職員採用試験申込書(看

護職員)、資格免許証の写し(取得見込みの人は卒業見込み証明書)、資格免許にかかわる卒業学校の成績証明書を直接または郵送で〒242-8602市立病院院務課へ。
※受験案内と申込書は同課で配布するほか、同病院のホームページからダウンロードもできます。

市立病院院務課総務調整係☎(260)0111(代) FAX(260)3366



※今号の「情報のページ」は13～10ページです。

募集

介護保険認定調査員を募集

☎(260)5623 介護保険課

介護保険の要介護認定調査をする非常勤特別職員を募集/勤務内容▶訪問調査(自宅から直行直帰可)/任用期間▶6月中旬～来年3月末まで/報酬▶訪問調査1件につき4,000円▶看護師、保健師、助産師、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャーのいずれかの有資格者で、週3日以上調査や連絡対応などが可能な人(市内の介護保険事務所に就労している人は不可)/若干名▶5/28(火)までに電話で。※後日書類提出、面接あり。採用者は調査員研修を受講(報酬の支給あり)。

お知らせ

5/31は世界禁煙デー

☎(260)5663 健康づくり推進課

5/31は世界禁煙デーです。たばこがやめられないのは、ニコチン依存のためです。自力での禁煙は非常に難しく、禁煙外来での治療が効果的です。健康づくり推進課では禁煙に関する相談を受け付けています。※大和市禁煙外来医療機関リストを市のホームページに掲載しています。

6/1は「人権擁護委員の日」

☎(260)5175 国際・男女共同参画課

市内では、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、人権に関する相談に応じています。次のとおりパネル展と特設人権相談を実施します/パネル展▶5/29(水)～6/4(火)8:30～17:00(5/29は12:00から、6/2は12:30まで、6/4は12:00まで)▶市役所1階ロビー▶不要/特設人権相談▶相談は無料で、秘密は守ります▶6/3(月)10:00～16:00▶市役所市民相談室▶不要。※通訳など詳しくはお問い合わせください。※毎月第2・4木曜日13:30～16:00に市役所市民相談課で定例の人権相談を受け付けています。

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

6/2～8は危険物安全週間

☎(260)5727 予防課

無事故への構え一分の隙も無く
これからの時期は気温の上昇でガソリンなどが蒸発しやすくなり、事故発生の危険が高まります。身近にある危険物の取扱方法や保管状況を確認して、事故を防ぎましょう。また、危険物施設で危険物の取扱作業に従事している人は、原則3年以内ごとに都道府県知事などが実施する危険物取扱者保安講習を受講しましょう。10年に1度、免状の写真書き換えもお忘れなく。

罹災証明書の申請は6か月以内に

☎(260)5728 危機管理課

罹災証明書は住居などに生じた災害被害の程度を証明する書類です。申請手続きは大和市災害被害による罹災証明等取扱要綱により、災害発生の日から6か月以内です。詳しくはお問い合わせください。災害時以外の火災に係る被害の証明は、消防本部警防課で取り扱っています。

土地購入時にご注意を

☎(260)5430 街づくり計画課

「市街化調整区域であることを知らずに土地を買ってしまった」「土地を買ったが道路に接していないので家が建てられない」など、土地売買に関するトラブルが増えていきます。契約書を取り交わしたり手付金を支払ったりする前にご相談ください。また、市街化調整区域の山林や駐車場などを現況のまま一定の区画に区分けして、宅地と見せかけて売買する「現況有姿分譲地」には、建物(車庫、物置、倉庫、コンテナハウスなどを含む)を建てるできませんのでご注意ください。

65歳以上の在宅要介護者の家族に紙おむつを支給

☎(260)5611 高齢福祉課

次のすべてに該当する65歳以上の要介護者を在宅で介護している家族/①大和市に住民登録がある市内在住者(1か月以上の入院や施設入所している人を除く)、②介護保険法の要介護3以上(要介護3の人は寝たきりまたは認知症の程度により判定)、③要介護者とその同一世帯の家族全員が、市民税非課税または均等割のみ課税の世帯(65歳以上の人は、市民税が課税でも介護保険料の所得段階が8段階までの人は対象)。※詳しくはお問い合わせください。

家族介護慰労金を支給

☎(260)5611 高齢福祉課

在宅で要介護の人を介護している家族の負担軽減を図るため、家族介護慰労金を支給しています▶次のすべてに該当する65歳以上の人を、在宅で介護している家族/①大和市に住民登録をして1年以上経過し、市内に居住している(入院日数は90日以内)、②介護保険の要介護4または5と認定されている、③市で定めた基準日から過去1年間、介護保険のサービスを受けていない、④本人および同居の家族全員の市民税が非課税である。※詳しくはお問い合わせください。

保存樹林・樹木・生け垣の助成

☎(260)5451 みどり公園課

市は、市街化区域内の山林を保全するため、景観が優れている①樹林、②樹木、③生け垣の所有者に緑化奨励金を交付しています▶市内の①一区画500平方メートル以上の樹林(特例あり)、②樹高15メートル、幹周囲2メートルの樹木、③延長が10メートル以上で、道路に面した生け垣/助成額▶①当該年度における固定資産税と都市計画税の合計額、②1本1,500円/年、③1件5,000円/年▶いずれも直接または電話で市役所みどり公園課へ。※助成の要件など、詳しくはお問い合わせください。

雨水タンクの購入費を一部補助

☎(260)5406 都市施設総務課

雨水タンクにためた雨水は、庭の水まきのほか、非常時の生活用水としても活用できます/補助額▶雨水タンク1基につき、本体価格(税込み)の2分の1以内(1,000円未満は切り捨て)で限度額は3万円▶市内に雨水タンクを設置する人▶購入前に申請書と必要書類を市役所都市施設総務課へ直接持参。申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。※建物1棟につき2基まで補助。ただし、建物が別であっても申請者が同じ場合は、同一年度に2基まで。※雨水タンクは屋外専用で、約70センチ四方の設置スペースが必要です。

経済センサス基礎調査にご協力を

☎(260)5333 総務課

総務省は、6月から経済センサス基礎調査を実施します。この調査は、すべての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を明らかにするとともに、事業所を対象とする各種統計調

☎=日時 🏠=会場 📍=対象/定員 🗣️=講師・出演者 💰=費用 🎒=持ち物 📄=申し込み方法 📞=問い合わせ

査の母集団情報を整備することを目的としています。6月から来年3月までに調査員証を携帯した調査員が市内を巡回し、事業所の活動状態を確認します。対象の事業所には調査票を配付しますので回答にご協力をお願いします。なお、調査票を統計上の目的以外に使用することはありません。

生活環境保全課からのお知らせ

☎(260)5106 生活環境保全課

スズメバチの巣の駆除・防護服の貸し出し▶市は、居住用の敷地内に営巣されたスズメバチの巣を無料で駆除しています。また、はち防護服の貸出制度もあります。駆除制度やはちの種類の見分け方は、市のホームページなどをご覧ください/光化学スモッグにご注意を▶光化学スモッグは、気温が高く風の弱い日に発生しやすく、目がチカチカする、息苦しい、頭痛がするなどの症状が出る場合があります。光化学スモッグ注意報が発令されたら、屋外での激しい運動は避け、症状を感じたときは、うがいや洗眼をして室内で安静にしましょう/PM2.5にご注意を▶PM2.5の高濃度予報などが発表されたら、次のことに注意してください。不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。換気や窓の開閉を必要最低限にする。呼吸器系・循環器系疾患がある人、小児、高齢者などは、体調に応じてより慎重に行動する。※PM2.5の高濃度予報などは防災行政無線ややまとPSメールなどでお知らせしています/屋外燃焼(野焼き)は規制されて

います▶屋外で物を燃やすことは、法律や条例で規制されています。また、焼却時の悪臭や煙は、近隣住民の迷惑になります。落ち葉や紙などのごみは、庭などで燃やさず、市のルールに従い適切に処理してください。

植木の手入れ・除草・草刈り

☎(263)8600 シルバー人材センター

7～9月分の標記作業を受け付けます▶応相談▶6/3(月)～10(月)(土・日曜日を除く)に直接または電話でベテルギウス内同センターへ。※市の所管は高齢福祉課。

催し

中央林間手づくりマルシェ

☎(260)5167 イベント観光課

手作り品やアート作品の販売市。クラフト体験や焼き菓子などの販売もあり▶5/26(日)10:00～16:00(雨天時は6/2(日)に延期し、同日も雨天の場合は中止)▶中央林間駅東側周辺▶不要。

介護者教室

☎(260)5613 高齢福祉課

いずれも▶市内在住の介護者など/おひとりさま終活支援▶市の終活支援事業を紹介。エンディングノートの書き方講座も▶5/30(木)13:30～15:00▶下和田コミセン▶先着30人▶市職員▶電話で桜丘・和田地域包括支援センター(和喜園)☎(268)2621へ/あなたの運転大丈夫?～高齢ドライバーの安全運転▶高齢になっても安全運転を続け

るための講義や安全運転体操の紹介▶5/30(木)14:00～15:30▶ロゼホームつきみ野(下鶴間418-2)▶先着20人▶NPO法人高齢者安全運転支援研究会平塚喜之氏▶電話で下鶴間つきみ野地域包括支援センター(ロゼホームつきみ野)☎(272)7061へ/介護者のための身体改善プログラム▶肩凝りや腰痛の改善を目指す体操▶5/31(金)13:30～15:00▶みなみ風(上草柳164-5)▶20人▶ピアウェア介護予防運動指導員▶電話で在宅介護支援センターみなみ風☎(264)1000へ/エンディングノートを知っていますか?▶人生最後のときに向けて、今備えられることを考える▶6/1(土)13:30～15:30▶大和YMCA(大和東3-3-16)▶先着15人▶市職員▶電話で深見大和地域包括支援センター(大和YMCA)☎(264)3192へ。

AEDの日

☎(260)5751 救急救命課

誰でも分かるAEDコーナー▶6/1(土)9:00～12:00(入退場自由)▶シリウス4階健康テラス▶不要。※子ども同伴可。

大和市クリーンキャンペーン2019「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

☎(260)5498 生活環境保全課

監視パトロールなど各種不法投棄監視活動を実施/市不法投棄監視ウィーク▶6/2(日)～8(土)/合同行動日▶各種団体の美化活動発表、地域の斉清掃(雨天中止)▶6/8(土)10:00～12:00▶下福田コミセンとその周辺▶不要。



6月1日～15日の健康都市大学 市民でつくる健康学部

☎(259)6104

図書・学び交流課

市民が講師を務める講座を毎日開催▶シリウス4階健康テラス

▶各回先着順(定員は講座により異なる)▶不要。※各回50分。※市民講師募集中。

とき(開始時刻)	講座名	市民講師名
6/1(土)14:30	小物に絵を描くデコラティブペインティング(☎1,000円)	柳沢晴美
2(日)11:00	パラカラテについて	佐藤政一郎
3(月)14:30	健康は宇宙科学	高橋清輝
4(火)15:30	泳げなくても楽しめる!スノーケリングを知ろう!	尾崎慎太
5(水)14:30	第2の人生、どう生きるか～「もう一人の私」という考え方	田之上拓雄
6(木)14:30	東洋医学で未病を改善	小菅恵美
7(金)14:30	日本人は黒人音楽がお好き～ブルース、R&B、ロック、ジャズ…	村益建太
8(土)11:00	ITのこれまでとこれから。スマホやSNSとの上手なつきあい方	小野泰功
9(日)11:00	ボランティア活動～人のため?いや自分のため	山下宣明
10(月)14:30	『山月記』を読む～自分を客観視すること	小須田壽久
11(火)15:30	英語入門～まずは挨拶と自己紹介から	金子なおみ
12(水)14:30	占いではない「易学」入門(2)	狩野秀夫
13(木)14:30	裁判よもやま話～文庫本や映画になった事件など	佐藤學
14(金)14:30	悠久の文化 大和市に暮らして～遺跡、神社、仏閣を訪ねて	藤田和興
15(土)11:00	スポーツ(スキー)を通じて健康寿命をのばす	小川昭彦

🏠マークは健康都市大学の講座です。詳しくは図書・学び交流課☎(259)6104へ。

📍マークはヤマトン健康ポイント対象事業です。詳しくは健康づくり推進課☎(260)5803へ。



保健福祉センター
健:健康づくり推進課 ☎(260)5661~3
す:すくすく子育て課 ☎(260)5609

その他
支:子育て支援センター ☎(267)9985
(市の所管はこども総務課)

※車でのご来場はご遠慮ください。

教室・相談

育児相談
保健師、管理栄養士による健康や育児、食事などの相談 ☎6/5(水)9:30~10:30

1歳児育児教室
育児と食事、卒乳、トイレトレーニング ☎6/19(水)10:00~11:30

幼児安全法短期講習会
救急車が到着するまでや受診するまでにできる応急手当て ☎6/21(金)10:00~12:00

O-38ママのつどい
育児のアドバイス、交流など ☎6/25(火)10:00~11:30

2歳児歯科相談
歯科医による診察、育児・栄養・歯の相談 ☎6/27(木)13:00~13:30

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

いずれも地域医療センター ☎市内在住の2歳~2歳11か月の子と保護者



その他
健 高齢者よい歯のコンクール
☎6/13(木)13:00~14:00 大和歯科医師会館

健 集団がん検診 5ポイント

いずれも ☎保健福祉センター(乳がんマンモグラフィは地域医療センターとなる場合があります)
☎定員を超えた場合は抽選 ☎2019年度がん検診受診券(対象者に3月末に郵送済み)

Table with 4 columns: 検診日/定員, 検査項目, 費用, 対象. Rows include lung, stomach, colon, and breast cancer screenings.

※乳がんマンモグラフィで、3月まで併用していた視触診は実施しません。
※肺がん検診で、問診の結果たんの検査が必要と判断された場合は800円追加。

同時に結核検診(胸部レントゲン)を実施
☎16歳以上の市内在住者(肺がん検診対象者と会社などで受診できる人を除く)

健 女性のための健康診査

☎7/27(土)午前中(時間は後日通知) ☎渋谷学習センター ☎会社や学校などで健康診断を受ける機会がない市内在住の女性/80人

Table with 3 columns: 検査項目, 料金, 対象. Rows include breast, cervical, and colon cancer screenings.

☎=日時 ☎=会場 ☎=対象/定員 ☎=講師・出演者 ☎=費用 ☎=持ち物 ☎=申し込み方法 ☎=問い合わせ

市民相談 組織名の記載がないものは市役所担当課 曜日の記載がないものは毎週月~金曜日 ☎は予約制(当日予約はできません)。

市民一般相談 ☎(260)5104
※下記の専門相談の実施日時などはお問い合わせください。
法律相談 ☎、司法書士登記・法律相談 ☎、税務相談 ☎、公証相談 ☎、成年後見専門相談 ☎、不動産相談 ☎、住宅相談 ☎、行政書士相談、労働年金相談、マンション管理相談、行政相談、中高層建築物紛争相談、法律専門家に引き継ぐ多重債務相談

保健福祉センター障がい福祉課と市役所1階に手話通訳者を配置 ▶市役所は毎週月曜日/☎(260)5665 ☎(264)0123
障がい者相談支援事業「なんでも・そうだん・やまと」▶障害者自立支援センター☎(265)5198(毎週月~土曜日)/サポートセンター花音☎(268)9914、相談支援センター松風園☎(272)0040、福田の里☎(267)8425※就労相談は、障害者自立支援センターへ。
子育て何でも相談・応援センター▶☎(260)5675
こどもの発達相談☎(未就学児対象)▶☎(260)5673
大和市民自殺防止相談☎☎(260)5674
配偶者などからの暴力に関する相談▶☎(260)5638
経済的な困りごとや就労支援に関する相談▶自立相談窓口☎(200)6177
ひとり親家庭などの相談▶☎(260)5608(メール相談もあり)
高齢者の職業相談▶ハローワーク大和専門援助部門☎(260)8609(部門コード:42#)
育児相談▶各市立保育園4園、子育て支援センター☎(267)9985、シリウス3階屋内こども広場☎(259)7592、中央林間東急スクエア3階子育て支援施設☎(259)6094
特別支援学級などの就学相談▶☎(273)8351
ヤングテレホン▶☎(260)5040
親と子の相談☎☎(261)7830
不登校相談☎☎(260)5034
いじめ110番フリーダイヤル▶☎0120(874)255(メール相談もあり)

県厚木保健福祉事務所 大和センター
〒242-0021 中央1-5-26
☎(261)2948 ☎(261)7129
※会場の記載がないものは ☎県厚木保健福祉事務所大和センター。

エイズ検査(電話予約)
☎6/4~25の毎週火曜日いずれも13:10~16:10。※相談は毎週月~金曜日8:30~12:00・13:00~17:15。

精神保健福祉相談(電話予約)
☎6/6(木)・12(水)・27(木)いずれも13:30~15:30 ☎心の健康について相談したい人。

認知症相談(電話予約)
☎6/18(火)13:30~15:30 ☎認知症などで困っている人とその家族。

妊婦・大人の歯ぐき検診(電話予約)
歯周疾患予防のための歯肉検診と歯磨き指導 ☎6/20(木)9:00~10:30
☎妊婦または39歳以下の人 ☎歯ブラシ、コップ(妊婦は母子健康手帳も)。

B・C型肝炎検査(電話予約)
☎6/24(月)9:00~10:30 ☎39歳以下で市や会社が実施する肝炎ウイルス検査対象外の人。

女性の保健相談(電話)
女性の健康に関する相談 ☎毎週月~金曜日9:00~12:00・13:00~17:00。

専門栄養相談(電話予約)
☎毎週月~金曜日9:00~12:00・13:00~17:00 ☎生活習慣病で合併症のある人や難病などで在宅療養している人。

善意の心
3/1~31、市へ2万9,826円と物品3件の寄附がありました。大和市社会福祉協議会への寄附金は27万6,498円、寄託品は45件でした。温かい心をありがとうございました。(敬称略)

◆市へ
保健福祉の充実に関する事業へ◇匿名2件/大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例に基づく市民活動の推進に関する事業へ◇匿名2件/奨学金給付に関する事業へ◇関野文男/景観形成の推進に関する事業へ◇匿名1件/芸術及び文化活動の振興に関する事業へ◇桑山修子/図書資料の整備に関する事業へ◇平塚信用金庫/その他目的達成のために市長が必要と認める事業へ◇匿名1件。
※大和市寄附条例に基づき受け入れた寄附については、市のホームページでも公開しています。

◆大和市社会福祉協議会へ
社会福祉のために◇藤田勉2件、(有)肉の太田屋、イトーヨーカドー労働組合大和鶴間支部、(株)ししくらセレモニー、愛の小箱(社協窓口分)、スプンティアーノ&絆小屋、石川ファミリーアンサンブル、大和中ロータリークラブ&絆小屋、匿名1件ほか/障がい福祉のために◇岡田稔。
※大和市社会福祉協議会への寄附金・寄託品の情報は、社協だよりと社協ホームページに掲載しています。

6月の救命講習会 ☎(260)5751 救急救命課 1ポイント

①普通救命講習会Ⅰ、②普通救命講習会Ⅲ(小児・乳児の心肺蘇生法とAED使用法)、③上級救命講習会、④応急手当普及員再講習会 ☎いずれも中学生以上の市内在住・在勤・在学者で、④は応急手当普及員/各先着①③30人・②④16人 ☎筆記用具、③は昼食も。①③④は動きやすい服装で ☎各締切日までに直接または電話で。住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号を記載しファクス(262)0119も可。※申込者が5人未満の場合、中止することがあります。※専用駐車場はありません。

Table with 4 columns: 講習会名, とき, ところ, 申し込み締切日. Rows include various life-saving training sessions.

※保育についてはお問い合わせください。

4月1日
本格スタート

健康的な食を応援！ 「やまと食の応援団」

「やまと食の応援団」とは

市が、健康的な食を応援してくれる市内飲食店事業者を「やまと食の応援団」として登録。さまざまな世代が、外食・中食を通して楽しく健康に食事ができる食環境の整備を目的としています。応援団の種類は3種類。チェック項目のうち、いずれか1項目に該当で登録されます。お店選びの参考にしてください。



この登録証が目じるしです

からだおもしろい



- ☑ バランスのよい食事あり
- ☑ 健康的な食事に関する情報提供あり
- ☑ 栄養成分などの表示あり
- ☑ 塩分控えめメニューあり

やさいがとれる



- ☑ 野菜たっぷり料理あり
- ☑ 副菜から先に提供
- ☑ ベジファースト・ラスト15応援店
- ☑ 地場産物メニューあり

たのしい



- ☑ シルバー向けメニューあり
- ☑ 毎月19日は「いっしょに食べようデー」で特典あり
- ☑ 3世代来店特典あり
- ☑ 誰もが利用しやすい配慮あり

登録店は38店舗

4月18日現在、やまと食の応援団の登録店舗は38店舗。和食、洋食、各国料理など、バリエーションも豊富です。詳しくは市役所情報公開コーナー、保健福祉センターなどで配布するリーフレットまたは市のホームページをらんください(右のコードを読み取ると便利です)。



リーフレット

登録店を募集中！

「やまと食の応援団」の登録店を募集しています。健康的な食を応援する店舗であれば、無料で登録できます。

対象▶市内の飲食店、弁当屋、惣菜店、事業所や企業などの食堂

申し込み▶電話で健康づくり推進課へ。

問保健福祉センター健康づくり推進課地域栄養ケア推進係 ☎(260)5804 ㊚(260)1156